

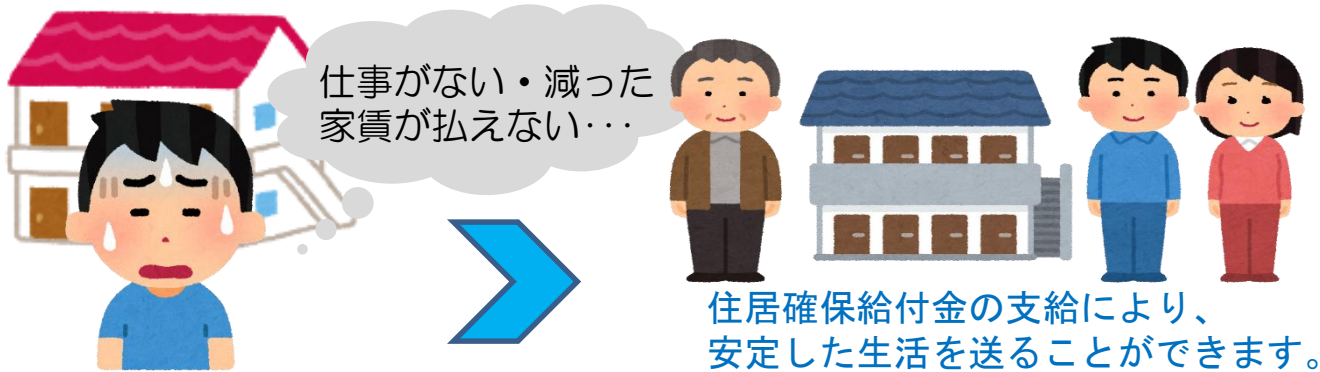
住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が広がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を唐津市から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降
離職・廃業から2年以内または休業等により
収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄															
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	<input type="checkbox"/>															
資産が一定額以内、かつ収入基準額を超える収入を得ていませんか？ ※唐津市の場合 【注意：預貯金など資産の上限もあります】	<input type="checkbox"/>															
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>単身世帯</th><th>2人世帯</th><th>3人世帯</th><th>4人世帯</th></tr></thead><tbody><tr><td>同一世帯の人の収入の合計月額</td><td>11万6千円以下</td><td>15万6千円以下</td><td>18万4千円以下</td><td>22万1千円以下</td></tr><tr><td>支給する家賃の上限額</td><td>3万8千円</td><td>4万1千円</td><td>4万4千円</td><td>4万6千円</td></tr></tbody></table>			単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	同一世帯の人の収入の合計月額	11万6千円以下	15万6千円以下	18万4千円以下	22万1千円以下	支給する家賃の上限額	3万8千円	4万1千円	4万4千円	4万6千円
		単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯											
同一世帯の人の収入の合計月額	11万6千円以下	15万6千円以下	18万4千円以下	22万1千円以下												
支給する家賃の上限額	3万8千円	4万1千円	4万4千円	4万6千円												
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	<input type="checkbox"/>															
ハローワークに求職の申し込みをしますか？（離職・廃業の方のみ）	<input type="checkbox"/>															

すべての項目にチェック✓が付いた方は住居確保給付金の受給資格を満たす可能性があります。

◆相談・問い合わせ先

唐津市生活自立支援センター（唐津市役所内東別館2階）電話：0955-58-8620
受付時間：月～金曜日 8:30～17:15（土日・祝日・年末年始は除く）